

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係 14番窓口
☎77-8374 FAX 76-2976

**ランプの宿森つべつ、
ノンノの森ネイチャー
冬季休館等のお知らせ**

ランプの宿森つべつ

■施設メンテナンス休館

左記の期間、宿泊・日帰り入浴等、全館が休館となります。

休館期間

11月20日(月)～23日(木)
※なお、休館期間中は温泉無料送迎バスも運休になります。

■木曜日の冬季休館

11月23日(木)～令和6年4月25日(木)まで、毎週木

**農業所得青色決算および
消費税説明会の開催**

令和5年分の農業所得青色決算および消費税説明会を次の日程で開催します。申告を予定されている方はぜひご参加ください。

日時

11月28日(火)
午後1時30分

※開始30分前から受け付け会場

役場 2階大会議室

問い合わせ先

税務収納係 10番窓口
☎77-8376

**未登記家屋の所有権
移転・取壊しの届出**

未登記家屋(法務局に登記をしていない家屋)の所有者の名義変更、取り壊しについては届出をお願いします。名義の変更については新旧の所有者の印鑑、取り壊しについては所有者の印鑑が必要です。届出の用紙は、税務収納係の窓口にありますのでお申し出ください。

なお、登記された家屋で、

曜日の宿泊・日帰り入浴等、全館が休館となります。
※令和5年12月28日(木)、令和6年1月4日(木)は休まず営業します。

その他

冬季休館の期間は、状況によって変更となる場合があります。

問い合わせ先

ランプの宿 森つべつ
☎76-3333

■ノンノ森ネイチャーセンター

■臨時休館

左記の期間、館内清掃・冬季営業準備のため休館となります。

休館期間

11月20日(月)～23日(木)

問い合わせ先

ノンノの森
ネイチャーセンター
☎77-3344

**令和6年度認定「ども
園」入園認定申請を受け
付けます**

令和6年度の認定ども園入園認定申請を受け付けます。入園を希望する方は、次の受付場所より申請用紙一式を受け取り、期日までに提出してください。

受付期間

法務局において所有権移転登記、滅失登記をされた場合には、届出の必要はありません。

問い合わせ先

税務収納係 10番窓口
☎77-8376

**エゾシカとの衝突事故
にご注意を**

例年、エゾシカによる衝突事故が、10月から11月にかけて多く発生しています。

ドライバーの皆さまは法定速度を守り、エゾシカを見かけたら、更にスピードダウンを心がけてください。

■日没から夜間、早朝は注意。

■エゾシカは、群れで行動しています。道路を横断しているシカを見かけたら、2頭目があるものと意識してください。

■エゾシカは、車が近づいても逃げないことがあります。また、動きも意外と鈍いので、減速しないと衝突することがあります。

■森林沿いの道路は、エゾシカの通り道です。飛び出しに注意して走行しましょう。

問い合わせ先

林政係 18番窓口
☎77-8386

11月6日(月)～12月15日(金)
※受付期間を過ぎた場合は、第1次入園協議対象となりませんので、期限厳守で提出してください。

申請書配布・受付場所

①認定ども園こどもの杜 月曜から土曜日

午前7時30分～午後6時

(土曜日は昼12時30分まで)

②役場福祉係6番窓口

月曜から金曜日

午前8時30分～午後5時15分

(正午～午後1時除く)

問い合わせ先

役場福祉係 6番窓口
☎77-8381 内線442

**冬の交通安全運動が
始まります**

運動期間

11月13日(月)～11月22日(水)

運動の重点

●子ども・高齢者を始めとする歩行者の安全確保

●スリップ事故防止と全席シートベルト着用

●飲酒運転の根絶

**町民文化祭が
開催されます**

町内のさまざまな文化団体が、活動成果を展示・発表します。

会場

中央公民館

日程

▼絵画展(2階ロビー展示室)

11月2日(木)午後～28日(火)

▼囲碁大会(和室)

11月4日(土) 午前10時～

▼総合展示(講堂)

11月10日(金)～12日(日)

▼アマチュア無線・展示(ロビー)

11月12日(日)

午前10時～午後2時

▼舞台発表(講堂)

11月19日(日) 正午～

問い合わせ先

津別町文化協会
【伊藤】
☎76-4128

【菅原】
☎090-9515-0997

住民環境係
12番窓口
☎77-8377

**交通安全
情報**

**雪の季節が
始まります**

換でこれからの季節に備えましょう。
冬道では対向車線からのみ出しや、前方車のスピニングに巻き込まれる可能性が高くなるため、周囲にも意識を向け、車間距離を保ち、安全運転を心がけましょう。
また、車上に雪が積もった状態で走行すると、ブレーキをかけた拍子にフロントガラスに雪が落ち、視界が遮られます。さらに、車体から落ちた雪が後続車の通行の妨げになることもあるため、走行前には必ず雪を落としましょう。

季節が冬に移り変わり、朝晩の気温が氷点下になることがあります。これからは天候や時間帯、交通量によって路面状況が一変するため、走行する度に路面状況を見極めることが重要です。冬タイヤがすり減っていないかを十分にチェックし、早めのタイヤ交換

**悪質な訪問買取業者
に注意!**

**地域安全
NEWS**

美幌町の女性が、訪問買取業者から「着物を買いたい」という電話を受けました。女性が買い取りに応じたため、業者は女性宅を訪問すると、着物を鑑定したいと言って家に入りこみ、数点の物件を買取った後、立ち去りました。その後、女性が室内を確認したところ、貴金属がなくなっており、訪問買取業者に盗まれたことがわかりました。

訪問買取業者の中には「泥棒目的で家に入りこむ」「高価な貴金属を安値で買い取る」など、違法な行為を行う業者がいます。不審な勧誘電話には応じないなど、被害に遭わないように心がけましょう。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

**消費生活
相談
Q & A**

**「縛りなし」
実は定期購入**

商工観光係
19番窓口
☎77-8388

Q スマホの通販で「初回500円、回数縛りなし」という格安のダイエット食品の広告を見て、1回だけ試そうと思いついた。数日後、頼んでもいない2回目商品が届き「定期購入ありがとうございます」というメッセージが同封されていた。断りの電話をしたところ、初回のみ購入であれば定価の9800円との差額と送料を支払うように言われた。納得できない。クーリング・オフできないのか。

A 通信販売はクーリング・オフの対象外です。契約するときは解約条件・返品条件・購入回数・支払金額についてよく確認しましょう。「縛りなし」を隠れ蓑(かくれみの)にする広告もありますが、実は定期購入に繋がっている場合が見受けられます。変だなと気付いたらすぐにご相談ください。

美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月～金曜日(祝祭日を除く)
午前10時～午後4時

津別町消費生活トラブル2023
靈感商法トラブルについて
の法改正編

津別町消費生活トラブル2023
相談事例編